

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第93期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 - 1881(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社  
(東京都中央区新川一丁目16番3号(住友不動産茅場町ビル))  
三京化成株式会社浜松支店  
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)  
三京化成株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	21,042,304	20,922,018	22,148,005	22,656,132	23,826,976
経常利益 (千円)	422,838	369,656	364,740	335,011	351,604
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	172,843	246,674	241,090	275,993	340,362
包括利益 (千円)	801,280	274,573	371,262	780,281	167,241
純資産額 (千円)	8,624,210	8,787,688	9,028,658	9,697,261	9,776,005
総資産額 (千円)	14,329,134	14,910,010	15,489,330	17,380,571	17,743,324
1株当たり純資産額 (円)	664.64	677.41	6,961.17	7,479.69	7,518.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.47	19.01	185.86	212.84	262.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.2	58.9	58.3	55.8	54.9
自己資本利益率 (%)	2.1	2.8	2.7	2.9	3.5
株価収益率 (倍)	17.67	12.31	13.23	12.28	10.63
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	316,156	567,823	213,314	745,301	68,366
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,368	459,482	474,366	222,783	119,415
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,118	128,062	180,248	219,493	205,430
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,767,738	1,734,500	848,720	1,605,111	1,442,900
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	105 (31)	156 (56)	164 (60)	159 (57)	161 (56)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第90期の従業員数の大幅な増加は、キョーワ株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	20,410,382	20,281,191	21,041,629	21,541,511	22,839,119
経常利益 (千円)	369,708	394,364	381,380	302,633	311,717
当期純利益 (千円)	138,925	264,366	262,460	254,924	307,109
資本金 (千円)	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600
発行済株式総数 (株)	15,600,000	15,600,000	15,600,000	1,560,000	1,560,000
純資産額 (千円)	8,406,410	8,604,411	8,891,300	9,534,580	9,576,279
総資産額 (千円)	14,144,697	14,308,580	14,987,893	16,841,504	17,124,332
1株当たり純資産額 (円)	647.86	663.28	6,855.26	7,354.21	7,387.61
1株当たり配当額 (円)	8.50	10.00	8.50	85.00	85.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4.25)	(4.25)	(4.25)	(42.50)	(42.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.82	20.38	202.34	196.59	236.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.4	60.1	59.3	56.6	55.9
自己資本利益率 (%)	1.7	3.1	3.0	2.8	3.2
株価収益率 (倍)	22.00	11.48	12.16	13.30	11.78
配当性向 (%)	78.6	49.1	42.0	43.2	35.9
従業員数 (名)	91	89	89	87	86
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(20)	(18)	(19)	(19)	(22)
株主総利回り (%)	106.7	109.3	118.2	128.5	139.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	252	268	259	2,871 (332)	2,800
最低株価 (円)	224	218	215	2,629 (235)	2,400

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第90期の1株当たり配当額10.00円には、創業70周年記念配当1.50円を含んでおります。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6. 2017年6月28日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第92期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1946年7月	創業者小川惺一が京都市において、個人経営として、染料の販売を行なう三協商会を創業
1947年2月	大阪市東区（現 中央区）高麗橋において三協商会を改組し、株式会社三協商会（資本金195千円）を設立 京都市に京都出張所を設置（1952年1月京都支店に昇格 1961年8月廃止）
1947年4月	名古屋市に名古屋出張所を設置（1952年1月名古屋支店に昇格）
1947年11月	商号を三京化成株式会社と変更
1948年8月	大阪市東区（現 中央区）北久宝寺町に本店を移転
1952年9月	浜松市に浜松出張所を設置（1955年8月浜松支店に昇格）
1957年12月	東京都に東京出張所を設置（1968年5月東京支店に昇格 1992年6月東京支社に昇格）
1958年1月	化学工業薬品の製造部門を分離して、大阪市東淀川区において子会社大同工業株式会社（現 出資比率100%、連結子会社）を設立
1961年2月	中央理化学工業株式会社（現 ジャパンコーティングレジジン株式会社）に資本参加
1965年10月	静岡市に静岡出張所を設置（1980年8月静岡営業所に昇格 1993年4月浜松支店に統合）
1968年3月	倉敷市に中国出張所を設置（1980年8月山陽営業所に昇格・改称）
1968年11月	本店ビル新築完成
1969年5月	久留米市に久留米出張所を設置（1980年8月九州営業所に昇格・改称）
1970年12月	名古屋支店ビル新築完成
1977年6月	浜松支店ビル新築完成
1982年7月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭登録銘柄として登録される
1986年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場
1991年4月	建材部門の物流機能を大同工業株式会社に委託
1992年6月	本店営業部を大阪支社に昇格・改称
1995年3月	東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）と共同出資（現 出資比率30%）により、香港に現地法人、三東洋行有限公司を設立
1997年10月	三重県上野市（現 伊賀市）に大同工業株式会社を移設
2001年3月	ISO9002登録（現 ISO9001）（建装材事業部、大同工業、管理部）
2002年3月	東南アジア市場の営業拠点として、当社100%全額出資により、シンガポールに現地法人、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.（現 連結子会社）を設立
2004年3月	ISO14001登録（全社）、ISO9001登録（浜松支店）
2007年5月	当社100%全額出資により、中国に現地法人、産京貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2010年8月	当社100%全額出資により、タイ王国に現地法人、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
2011年12月	ISO9001登録（全社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2013年12月	中央理化学工業株式会社（現 ジャパンコーティングレジジン株式会社）の全保有株式を三菱化学株式会社に譲渡
2014年9月	九州営業所社屋新築完成
2015年12月	キョーワ株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
2016年5月	本社ビル新築完成
2018年8月	山川モールディング株式会社と共同出資（出資比率90%）により、タイ王国に現地法人、SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.（現 連結子会社）を設立
2018年12月	ISO22301登録（全社）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（大同工業株式会社、キョーワ株式会社、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.、産京貿易（上海）有限公司、SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.及びSY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.）、持分法適用関連会社（三東洋行有限公司）の計8社で構成されております。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりであります。

#### [ 科学事業セグメント ]

土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、原料・資材となる商品を販売しております。

#### [ 建装材事業セグメント ]

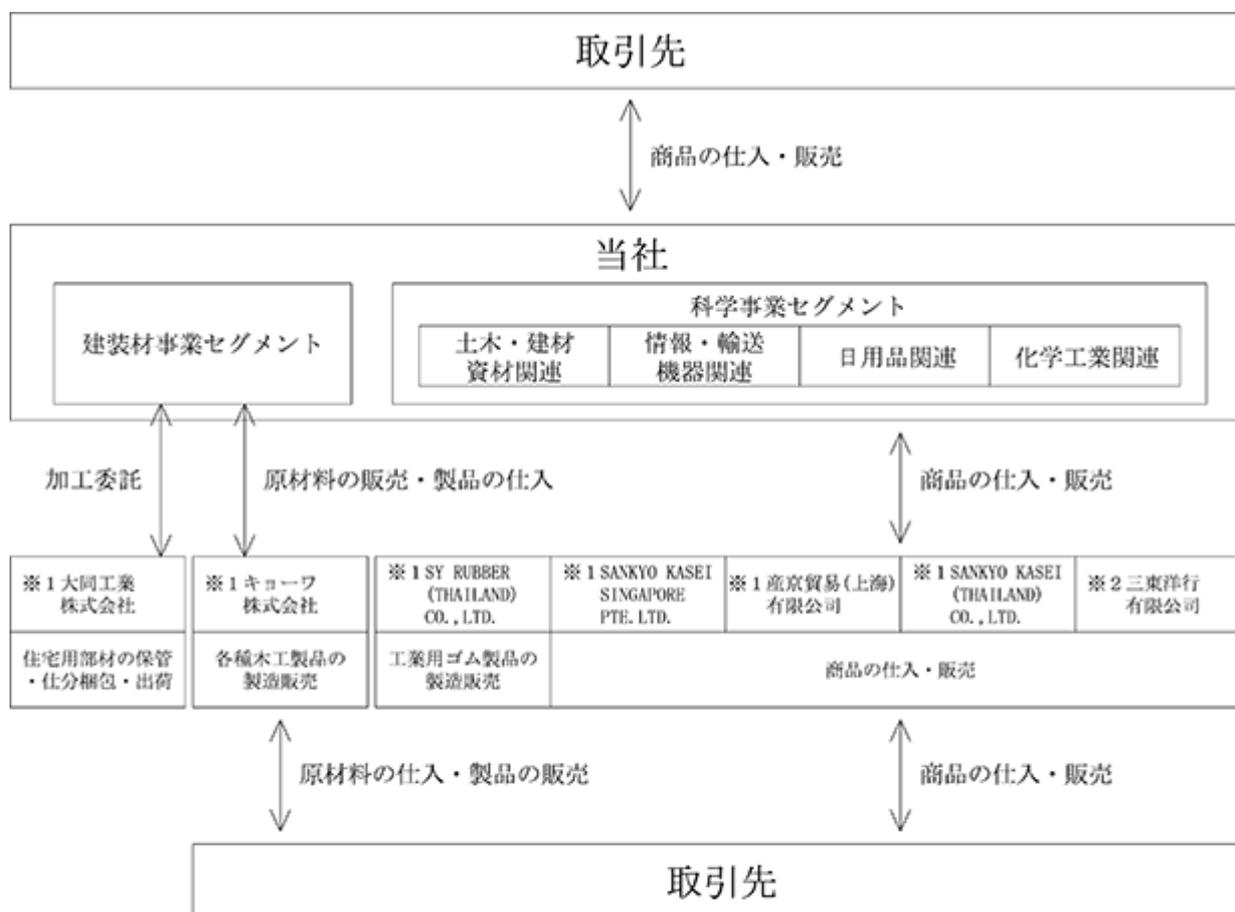
主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。

大同工業株式会社は、当社からの加工委託により住宅用部材の保管・仕分梱包・出荷を行っております。

キョーワ株式会社は、各種木工製品の製造販売を行っております。

海外取引については、海外子会社（SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.、産京貿易（上海）有限公司及びSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.）や海外関連会社（三東洋行有限公司）を通じて仕入・販売するほか、当社が直接、取引先と仕入・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大同工業株式会社	三重県伊賀市	千円 10,000	住宅用部材の 保管・仕分梱 包・出荷	100.0	当社商品(住宅用部材)の加工委託 当社所有建物の賃貸 役員の兼任2名
(連結子会社) キョーワ株式会社	島根県浜田市	千円 33,150	各種木工製品 の製造販売	100.0	当社商品の販売及び同社製品の仕入 資金の貸付
(連結子会社) 産京貿易(上海)有限公司	中国上海市	千円 170,000	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 資金の貸付 役員の兼任3名
(連結子会社) SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 350	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任1名
(連結子会社) SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	千タイバーツ 20,000	商品の仕入・ 販売	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任2名
(連結子会社) SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD. (注)1	タイ王国 サムットプラカーン 県	千タイバーツ 88,800	工業用ゴム製 品の製造販売	90.0	当社商品の販売及び同社製品の仕入 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 三東洋行有限公司	中国香港特別行政区	千香港ドル 7,700	商品の仕入・ 販売	30.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
科学事業	74 (12)
建装材事業	74 (38)
全社(共通)	13 (6)
合計	161 (56)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員)の年間平均雇用人員であります。  
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86(22)	43.0	19.3	6,148

セグメントの名称	従業員数(名)
科学事業	61 (12)
建装材事業	12 (4)
全社(共通)	13 (6)
合計	86 (22)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

キョーワ株式会社を除き、当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

キョーワ株式会社には、2008年に結成された労働組合があります。

同社と労働組合の関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、2019年3月31日現在の組合員は47名であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様中心の営業活動を基本として、環境に優しい商品の提案に積極的に取り組むとともに、お客様に喜ばれるグローバル商社を目指すことを、経営の基本方針としております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、以下のような中期的な経営戦略の下に、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで確かな商品・サービスの提供に努め、企業競争力の強化、企業価値の向上に取り組んでおります。

##### 収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル（精密化学品）商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。また、建装材事業にメーカー機能を取り込み、その強化を図るため、2015年12月に各種木工製品の製造販売を主たる事業とするキョーク株式会社を完全子会社とし、事業基盤の拡充とグループ収益の改善に取り組んでおります。

##### 海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足を東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸入品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は1995年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合併で香港に三東洋行有限公司を、2002年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. を、また2007年には独資で中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立、更に2010年にはタイ王国バンコク市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.を独資で設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。これらの海外4拠点と国内6拠点のグループ力を結集し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

##### 環境保全と高品質体制の確立

環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを意識し、すべての事業活動において環境保全に心がけるとともに、環境配慮型商品の拡販に努めております。同時に、品質マネジメントシステムの実効性を高めるべく、仕事の標準化、プロセスの可視化を促進し、高品質体制の維持・改善・革新に取り組むとともに、顧客の要求に適合する製品・サービスの確実な提供に努めております。

#### (3) 会社の対処すべき課題

国内経済は緩やかな回復基調の持続が見込まれているものの、米中の貿易問題をはじめとする海外要因及び本年10月に予定されている消費増税の影響など、今後の当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと思われれます。

このような環境下において、国内事業においては、既存の取引先とのパイプを太くし市場の変化を迅速に捉えて拡販を図る一方、海外事業では、従来の4拠点（香港、上海、タイ、シンガポール）との連携による輸出入及び海外進出企業との取引拡大に加えて、2018年8月にタイのサムットプラカーンに設立した新会社“SY RUBBER (THAILAND) CO.,LTD.”（資本金88,800千タイバーツ、当社出資比率90%）は、合併パートナーの山川モールドディング株式会社との一致協力のもと早期に生産体制を確立し、タイ及びその周辺諸国に進出する日本企業との取引拡大に繋げていく所存であります。

経営体質強化の取り組みでは、ISO9001・14001に加え、2018年12月に認証取得した事業継続マネジメントシステム（BCMS）の定着によりリスクマネジメントの強化を推進いたします。また、2019年4月に本番稼働を開始した新基幹システムの活用を進め、業務効率の向上を図ってまいります。

更なる飛躍を目指し、グループ一丸となってこれらの課題に取り組む、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (4) 会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

##### 基本方針の実現に資する取り組み

###### a. 当社の企業価値の源泉

当社は、1946年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

###### b. 当社の企業価値向上への取り組み

上記「(2) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

###### c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

##### 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、2017年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」を決議し、そのうえで2017年6月28日開催の第91期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(アドレス<http://www.sankyokasei-corp.co.jp/>)

##### 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 買収防衛策

当社は、上記「(4) 会社の支配に関する基本方針 不適切な支配の防止のための取り組み」に記載したとおり、2017年6月28日開催の第91期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を次のとおり決議いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の支配に関する基本方針 基本方針の内容」をご参照ください。

基本方針の実現に資する取り組み

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の支配に関する基本方針 基本方針の実現に資する取り組み」をご参照ください。

本プランの必要性

以上のように、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とするものであるべきと考えております。

もとより、当社は、前述のように、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、当社株式の大規模買付行為や買収提案の中には、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

そこで、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益のため、以下の内容の事前の情報提供等に関する一定のルールとして本プランを設定しておくことが必要であると判断いたしました。

なお、2019年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」のとおりであり、有価証券報告書提出日現在において、特定の第三者からの当社株式の大規模買付の申入れ、打診等の事実はございません。

本プランの内容

a. 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為がなされた場合を、その適用の対象とします（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）。

(注1)：特定株主グループとは、

( ) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に規定する保有者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)

または、

( ) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2)：議決権割合とは、

( ) 特定株主グループが、(注1)の( )記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。

または、

( ) 特定株主グループが、(注1)の( )記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3)：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

b. 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、本プランに従う旨及び大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した意向表明書をご提出いただくこととします。

かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社取締役会は、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「必要情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、速やかに当該リストに記載された情報を提供していただくこととします。必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- ( ) 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者及び関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ( ) 大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ( ) 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（調達スキームを含みます。）、買付の時期、取引の仕組み等
- ( ) 当社の経営に参画した後想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）等
- ( ) 当社の企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠
- ( ) 当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容
- ( ) その他、当社取締役会が必要であると合理的に判断する情報

当社取締役会は、上記の必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（後記d.に定義されます。）に提供します。

また、当社取締役会において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会は大規模買付者による必要情報の提供が完了したと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行います。

意向表明書及び必要情報の言語は、追加的に提供いただくものを含め、日本語に限らせていただきます。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者から意向表明書が提出された事実及び当社取締役会に提供された必要情報その他の情報は、当社株主の皆様の判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適時に開示します。

c. 取締役会による評価・検討

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した後、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合）または最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。なお、取締役会評価期間は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとし、大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

ただし、後記e.( )により、対抗措置の発動に関し株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

また、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、当社取締役会または独立委員会が、取締役会評価期間内に意見表明ないし勧告を行うに至らない場合には、取締役会は、その決議により必要な期間内で取締役会評価期間を延長（最大30日）することができます。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、決議後速やかに公表を行います。

この取締役会評価期間中に、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家（ファイナンシャルアドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する内容の改善について交渉し、当社取締役会として代替案を提示することもあります。

d. 独立委員会による評価・検討と取締役会に対する提言

当社取締役会は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社から独立した者のみで構成される独立委員会を設置します。

独立委員会は3名以上の委員により構成され、当社社外取締役、社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任するものとします。

独立委員会は、取締役会評価期間内において、当社取締役会より提供された必要情報に基づき、大規模買付行為の評価・検討を行うものとし、その結果に基づき対抗措置を発動するべきか否かを、理由を付して当社取締役会に対し勧告します。

また、独立委員会は、必要に応じ、以下の行為を行うことができます。

- ( ) 必要情報が不十分である場合に、直接または当社取締役会等を通して間接的に、大規模買付者に対し、必要情報を追加的に提出するよう求めること
- ( ) 当社の取締役会に対し、所定の期間内に、大規模買付者の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案、その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう求めること
- ( ) 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間の延長を求めること
- ( ) 直接または当社取締役会等を通して間接的に、大規模買付者と協議・交渉を行うこと
- ( ) 本プランの廃止または変更を取締役会に対して勧告すること
- ( ) その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項に関する必要なこと

なお、独立委員会の各委員は、その判断を行うにあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないものとします。

e. 大規模買付者に対する対応方針

- ( ) 大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守した場合であっても、当社取締役会の検討の結果、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害すると認められる場合には、大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合としては、例えば、

- ・ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

等が当たりますが、これらにとどまるものではありません。

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害しないと判断した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。仮に、当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

- ( ) 大規模買付者が本プランを遵守しない場合

大規模買付者が、本プランを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付者に対する対抗措置をとる場合があります。

- ( ) なお、当社取締役会は、対抗措置を発動することが相当と判断する場合でも、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。株主総会を開催する場合には、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。また、当社取締役会は、一旦対抗措置の発動を決定した後または発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合、または独立委員会の勧告の前提となった事実関係等に変動が生じた等の事情により、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会に対して対抗措置の停止または変更を諮問したうえで、新株予約権を無償取得し対抗措置の停止または変更を行うことがあります。この場合には、当社取締役会は、独立委員会が必要と認める事項とともに、速やかにその旨を開示します。なお、新株予約権の無償取得を複数回行う場合は、いずれも同一の条件とします。

## f. 対抗措置の具体的内容

上記e.により、当社取締役会が大規模買付者に対し対抗措置をとる場合、具体的にいかなる手段を講じるかについては、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置の中から、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

その際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する必要情報に基づき、独立の外部専門家や独立委員会の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討したうえで判断します。

具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。

## 株主・投資家に与える影響等

## a. 本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様へ、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護に繋がるものと考えます。従って、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

## b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合、または大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。ただし、例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を選択した際に、新株予約権の無償割当を受けるべき株主の方々が確定した後において、当社が新株予約権の無償割当を中止し、または、無償割当された新株予約権を無償取得する場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

## 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は3年間（第91期定時株主総会終結時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時まで）とします。本プランの再継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については改めて定時株主総会の承認を経ることとします。

ただし、本プランは、有効期間中であっても、a.当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、またはb.当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、その時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ本プランを見直してまいります。なお、本プランの変更を決定した場合は、その内容を直ちに開示します。

## 本プランの合理性

## a. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に示された考え方にも沿った内容になっております。

## b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記にて記載したとおり、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様からのご承認をもって発効します。また、上記 e. ( ) 記載のとおり、対抗措置の発動にあたって、一定の場合には、株主総会において株主の皆様の意思の確認が行われる場合もあります。さらに、上記 に記載したとおり、本プランには有効期間を3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっております。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

d. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本プランは取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

e. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動及び本プランの廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会は、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

f. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限るものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループは概ね内需を対象としたビジネスを行っており、国内需要の減少や厳しい市場競争による価格低下が業績に影響を与える可能性があります。
- (2) 当社グループの取引先の中にも生産拠点の海外移転が増加しており、当社の商権が減少した場合、業績に影響を与える可能性があります。
- (3) 当社グループの取扱商品は石油化学製品を原材料としているものが多くあり、原油価格の著しい変動などが、売上価格に転嫁しきれない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (4) 当社グループは国内及び海外の取引先に対する売掛債権などについて、信用供与を行っております。信用供与のため取引先を定期的に評価し、必要に応じて保全措置を講じております。しかし予期せぬ貸倒が発生する場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (5) 当社は取引先の株式保有を行っておりますが、市況の悪化などによる時価の下落や投資先の信用悪化などによって減損処理が必要な場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (6) 当社は営業拡大のために新規事業などへの投資を行う場合、事業計画をあらゆる観点から綿密に精査したうえで投資を行っておりますが、期待通りの収益が上がらない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (7) 災害による影響を防止・軽減できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (8) 当社グループはネットワークシステムで利用するデータ及びシステム全般に亘るバックアップ体制の整備などを実施しておりますが、基幹系システムが壊滅的なダメージを受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続したものの、米中貿易摩擦問題の長期化や英国のEU離脱を巡る問題など、国際情勢による懸念材料が強まる中で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は238億2千6百万円（前年同期比5.2%増）と増収となり、営業利益は2億4千9百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益は3億5千1百万円（前年同期比5.0%増）と、いずれも増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、名古屋支店の土地建物及び投資有価証券の売却による特別利益2億1千6百万円があったため、3億4千万円（前年同期比23.3%増）となりました。

なお、旧名古屋支店ビルは耐震強度に問題があったことから売却したもので、現在は、2018年9月に従来と同区内の事務所に移転し営業しております。

また、工業用ゴム製品メーカーの山川モルディング株式会社との合併により、工業用ゴム製品の製造販売を事業内容とする新会社“SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD.”（資本金88,800千タイバーツ、当社出資比率90%）を、2018年8月に設立し、タイのサムットプラカーンにて、2019年2月から事業を開始しております。合併パートナーの山川モルディング株式会社と一致協力して生産体制の早期確立を図り、タイ及びその周辺諸国に進出する日本企業との取引拡大を含めたグローバルな事業拡充につなげていく所存であります。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### [ 科学事業 ]

##### < 土木・建材資材関連分野 >

土木関連分野では、東京外環自動車道や中部縦貫自動車道等のインフラ工事関連で地盤改良用のセメント添加薬剤が増加したほか、特に上半期は東京オリンピック関連施設や民間の大型物流倉庫等の建設工事に用いる地盤強化用パイルが堅調に推移し、その製造用薬剤が増加し増収となりました。

建材資材関連分野では、首都圏の再開発やマンション、ホテルの大型建築工事が人手不足による工事の遅れや、工法の簡素化や受注単価の低下による使用部材変更の影響などから、内装材の化粧材や壁紙等が低調で、同用途のフィルムや薬剤が減少したほか、発泡断熱システム用薬剤の一部が低調だったことも影響し減収となりました。

##### < 情報・輸送機器関連分野 >

情報関連分野では、自動車の電子化の拡大を背景に電子部品生産が好調なことから半導体封止用樹脂や精密洗浄剤は引き続き好調でしたが、リチウムイオン電池用途での放熱材料に仕様変更があり小幅な減収となりました。

輸送機器関連分野では、オートバイの国内生産の縮小や一部自動車メーカーの検査データ改ざん問題の影響を受けて成形樹脂や車体用防振樹脂等は減少しましたが、自動車部品への成形樹脂の新たな採用や安全装置用途の電装部材の伸長があったことから増収となりました。

##### < 日用品関連分野 >

日用品関連分野では、訪日外国人旅行者によるインバウンド効果も一段落し化粧品関連薬剤の販売は従来並みに戻りつつあります。他方、高品質が評価されている眼鏡レンズの輸出が好調で同用途の機能性コート剤や化学品が伸長したほか、製靴関連での増産及び一部の化学品に新規採用もあり増収となりました。

フィルム関連分野では、生鮮野菜、チルド食品等包装用途の拡大により防曇性やガスバリア性、低温耐ピンホール性などを有する高機能性フィルムは堅調に推移しましたが、食品用軟質包装用フィルムの価格競争の激化もあって苦戦し、大幅な減収となりました。

##### < 化学工業関連分野 >

繊維関連分野では、繊維の国内加工の縮小が続くなか、衣料用の染色整理用染料や染色助剤は低位安定納入となり、自動車関連のタイヤコード用薬剤が減少したことにより減収となりました。

化学工業関連分野では、中国の公害対策規制強化による輸入化学品の価格高騰や玉不足の影響は緩和されたことに加え、車載用の遮音性発泡部材の新規採用や東南アジアからの基礎化学品における輸入が引き続き伸長し増収となりました。

これらの結果、科学事業セグメントの売上高は194億1千5百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は3億7千万円（前年同期比0.4%増）となりました。

#### [ 建装材事業 ]

プレハブ新築住宅は、2018年12月以降3か月連続して対前年同月比で増加しているものの、集合住宅における受注は低迷が続いており、既存の造作部材、樹脂製品の販売は低調に推移した一方、キッチン及びオフィス関連の新規商材が好調なため増産対応し、既存商品の減少をカバーして増収となりました。

これらの結果、建装材事業セグメントの売上高は44億1千1百万円（前年同期比9.6%増）と増収となり、営業利益は8千4百万円（前年同期比42.7%増）と、増益となりました。

## (2) 財政状態

### 資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、7千2百万円増加し110億9百万円となりました。これは主に、商品及び製品が2億2千7百万円、受取手形及び売掛金が2億2千2百万円増加し、有価証券が4億1百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、2億9千万円増加し67億3千4百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が1億7千1百万円、有形固定資産が1億8百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて、3億6千2百万円増加し177億4千3百万円となりました。

### 負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、4億5千万円増加し67億円となりました。これは主に、買掛金が2億1千3百万円、電子記録債務が1億5千9百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、1億6千6百万円減少し12億6千6百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が6千7百万円、リース債務が3千8百万円、長期借入金が3千4百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、2億8千4百万円増加し79億6千7百万円となりました。

### 純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、7千8百万円増加し97億7千6百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億6千5百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億5千4百万円、土地再評価差額金が4千2百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億6千2百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は6千8百万円（前連結会計年度は7億4千5百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5億6千7百万円、仕入債務の増加額3億7千9百万円などの収入に対し、売上債権の増加額3億4千6百万円、たな卸資産の増加額3億1千1百万円、法人税等の支払額2億9百万円などの支出によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は1億1千9百万円（前連結会計年度は2億2千2百万円の増加）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による5億2千万円、有形固定資産の売却による2億3千3百万円などの収入に対し、投資有価証券の取得による4億4千8百万円、有形固定資産の取得による1億4千3百万円などの支出によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は2億5百万円（前連結会計年度は2億1千9百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる7千5百万円の収入に対し、借入金の返済による1億1千8百万円、配当金の支払額1億9百万円、リース債務の返済による5千1百万円などの支出によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当連結会計年度の仕入及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
科学事業	18,148,276	+5.8
建装材事業	3,672,829	+1.7
合計	21,821,106	+5.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は、仕入合計実績を売上比率で配分しております。

(2) 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
科学事業	19,415,023	+4.2
建装材事業	4,411,953	+9.6
合計	23,826,976	+5.2

(注) 1. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(経営成績等の状況の概要)」をご参照ください。

また、当社の事業経営に用いられる主要業績評価指標(Key Performance Indicators。以下「KPI」という。)は以下のとおりであります。

(収益及び利益率)

当社が経営において重点を置いている指標の1つに収益が挙げられます。以下は経営者が重要だと捉えている収益に関連したKPIであります。

売上高はKPIの1つと考えております。当社は主に仕入商品による売上を計上しております。売上高は、当社が扱う商品への需要、会計期間内における取引の数量や規模、また原料及び販売価格の変動といった要因によって変化し、その他にも、市場環境等も売上高を変化させる要因です。また当社は商社でありながら、技術指向型の営業を特長としており、技術提案力及び顧客サービス機能に対するお客様からの評価が、事業成長の原動力であると認識しております。また事業分野別の売上は、重要な指標の1つであり、市場の変化に当社の経営が対応しているかを測定するための目安としております。

売上高総利益率は、収益性を測るもう1つのKPIであります。当社は、子会社または取引先を通じたものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。お客様からのいわゆるQCDをはじめとした要求事項を迅速且つ的確に捉え、取引先の生産性の向上に協力して取組むことで、競争力の強化に努めるとともに、売上高総利益率の改善を推進しております。

営業利益も当社のKPIとして考えております。販売費及び一般管理費そのものを統制し金額の低減に努めるとともに、輸入品を含めた在庫販売品においては、商品回転率と輸送効率の最適組合せによる売上高物流費率の低減と在庫口スの最小化に努めております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金ならびに設備投資資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入による資金調達を行っております。

また、取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置の取得を中心とする総額194,941千円の投資を実施いたしました。  
なお、設備の状況については、特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・大阪支社 (大阪市中央区)	商品の 仕入・販売	事務所	829,844	242,591 (485)	23,146	15,440	1,111,024	33 (12)
東京支社 (東京都中央区)	"	"	4,244 (475)	( )		526	4,770	21 (6)
名古屋支店 (名古屋市中区)	"	"	7,844 (246)	( )		1,205	9,049	11 (1)
浜松支店 (浜松市中区)	"	"	16,935	134,506 (2,204)		62,432	213,874	11 (1)
山陽営業所 (岡山県倉敷市)	"	"	1,323 (138)	( )		3,000	4,323	6 ( )
九州営業所 (福岡県久留米市)	"	"	32,292	16,489 (211)		43	48,825	4 (2)
大同工業株式会社 (三重県伊賀市) (注) 4	保管・仕分 梱包・出荷	加工組立 梱包設備	35,544	69,991 (5,579)		9,600	115,136	( )
キョーワ株式会社 (島根県浜田市) (注) 4	各種木工 製品の製造 販売	生産設備		( )		106,192	106,192	( )
その他		厚生施設他	2,986	13,256 (553)			16,243	( )
合計			931,015 (859)	476,835 (9,033)	23,146	198,441	1,629,439	86 (22)

- (注) 1. 建物及び構築物欄(外書)は、賃借面積を表示しております。  
2. 帳簿価額「その他」は、機械及び装置、工具、器具及び備品、ならびに建設仮勘定の合計です。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。  
4. 提出会社が子会社へ賃貸しております。  
5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キョーワ株式会社 (島根県浜田市)	各種木工 製品の製造 販売	生産設備	23,984	10,449	307,000 (29,047)	30,611	372,044	57 (28)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	主要な事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	建設仮勘定	その他	合計	
SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国サムットプラカーン県)	工業用 ゴム製品の 製造販売	生産設備	56,567	68,975	4,511	130,054	3 ( )

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,185,000
計	5,185,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,560,000	1,560,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,560,000	1,560,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	14,040,000	1,560,000		1,716,600		1,433,596

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	12	53	7	1	1,147	1,223	
所有株式数 (単元)		1,525	85	4,482	1,130	12	8,244	15,478	12,200
所有株式数 の割合(%)		9.85	0.55	28.96	7.30	0.08	53.26	100.00	

(注) 自己株式263,737株は「個人その他」に2,637単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	142	11.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	80	6.17
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券株式会社)	SERTUS CHAMBERS SUITE F24, FIRST FLOOR, EDEN PLAZA, EDEN ISLAND, PO BOX 334, MAHE, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	67	5.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	63	4.86
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号	43	3.32
小川和夫	大阪府吹田市	35	2.73
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号	35	2.71
ゲンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所1番地	34	2.67
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1番20号	27	2.09
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	25	1.93
計		553	42.71

(注) 当社が保有する自己株式数は263千株(16.91%)であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2019年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,284,100	12,841	
単元未満株式	普通株式 12,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,560,000		
総株主の議決権		12,841	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2019年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	263,700		263,700	16.90
計		263,700		263,700	16.90

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	216	572
当期間における取得自己株式	68	186

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式			39,000	96,150
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	263,737		224,805	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

なお、2019年6月26日開催の第93期定時株主総会において定款一部変更を決議し、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり85円（うち中間配当金42円50銭）としております。

内部留保資金については、企業価値向上に向けた投資資金としての確保と将来の事業展開に備えた経営基盤の強化に使用してまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月1日 取締役会決議	55,097	42.50
2019年6月26日 定時株主総会決議	55,091	42.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の継続的かつ健全な成長、株主価値の増大、ステークホルダーに対する責任の遂行、経営に関する監視機能の充実・強化を経営上の重要な基本理念として位置付けております。

これらの基本理念のもとに、経営における透明性の向上、迅速な意思決定、コンプライアンス体制の確保と独立性の保持、ならびに企業経営において生ずる様々なリスクの回避を図るためにコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に努めるとともに、必要に応じて積極的に適時・適切な情報開示を行っております。

企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2019年6月26日開催の第93期定時株主総会において、監査等委員会への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行の目的は、社外取締役が過半数で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監査・監督機能の強化をもってコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るとともに、権限委任により意思決定と業務執行を迅速化し企業価値の更なる向上を目指すことであります。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、業務執行に関する重要事項や法令・定款で定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

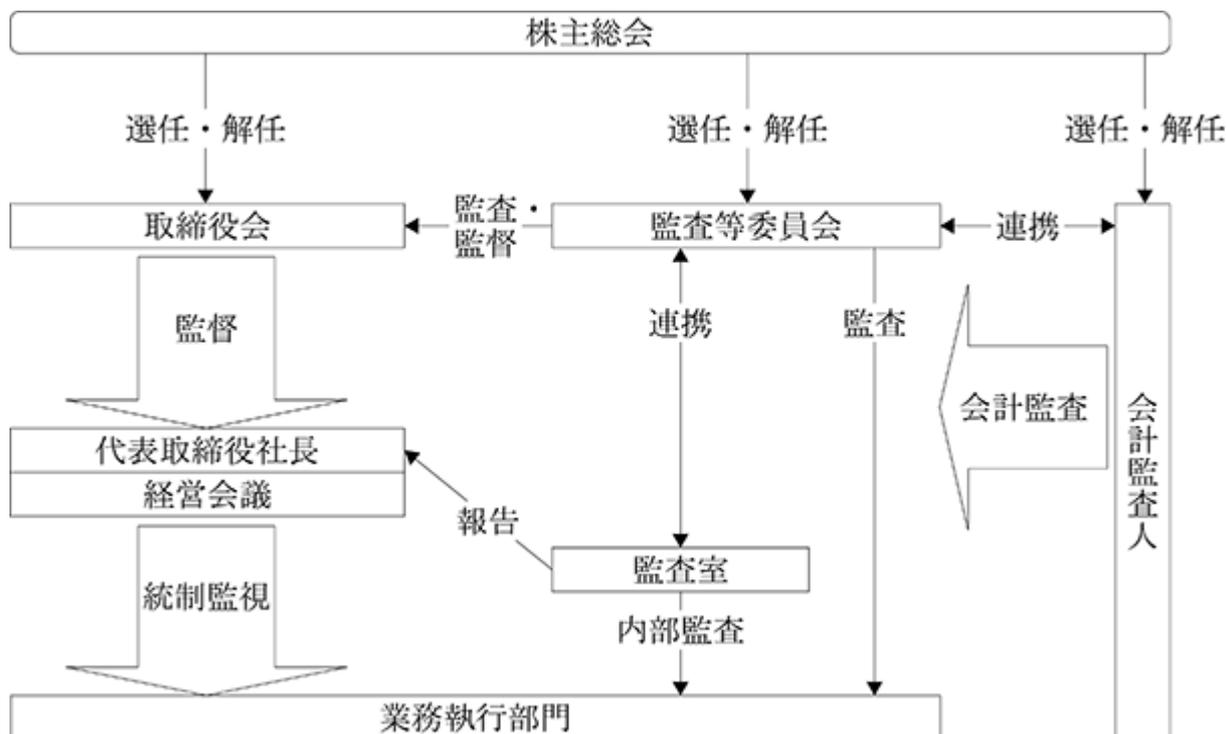
また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行について、監査等委員会の定める監査方針、監査計画に従い、監査室や会計監査人と連携して監査を実施いたします。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
代表取締役社長	小川 和夫			
常務取締役	小野 敏夫			
取締役	大林 和幸			
取締役	大槻 一博			
取締役	吉田 充			
取締役	尾崎 寛三			
社外取締役	北嶋 紀子			
社外取締役	岡 健治			
社外取締役	中田 英里			

なお、当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



□ 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。この方針につきましては、内容を適宜見直したうえで改定決議を行っており、現在の内容は次のとおりであります。（最終改定：2019年6月26日）

- a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社役員は、当社グループの経営理念の遂行のために制定した「役員行動規範」に基づき行動し、法令等の遵守及び企業の社会的責任を果たすものとする。
  - ・当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回以上開催し、当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督するものとする。
  - ・当社は、取締役会の経営監視機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
  - ・監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監督するものとする。
  - ・当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。
  - ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報については、「文書管理規程」等によって保存・管理を行うものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。特に海外事業所・海外派遣者に対しては、「海外非常事態対策規程」「海外緊急事態対応マニュアル」「海外駐在員対策マニュアル」により、非常時にとるべき行動指針の周知を図るものとする。
  - ・当社は、「情報管理規程」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。

- ・当社は、「職務権限規程」「稟議規程」「関係会社管理規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続の明確化、経営管理の効率向上に努めるものとする。
  - ・監査等委員会は、取締役会により内部統制システムが適切に構築・運用されているかを監視するものとする。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「三京化成行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループの役職員のとるべき行動の基本について周知を図るとともに、必要な教育・研修を実施するものとする。
  - ・当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、当社グループの役職員がいつでも縦覧できるようにするものとする。
  - ・当社は、「内部公益通報保護規程」を制定し、コンプライアンスに関する情報について、相談・通報の窓口（監査室）を設け、当社グループの役職員が直接通報できる体制を構築し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。また、通報内容を守秘するとともに、通報者が不利益を受けないよう努めるものとする。
  - ・当社は、「内部者取引規制管理規程」に基づき、当社グループの役職員による内部者取引を規制し未然防止を図るとともに、内部情報の管理に努めるものとする。
- f 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
  - ・監査室は、当社グループの業務全般に係る内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
  - ・当社グループ各社は、当社に対し営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告するものとする。
  - ・当社はグループ各社が作成する経営計画（予算等）について、グループ経営基本戦略の視点から関与・指導するとともに、人事労務・財務管理・資金・情報システム等の当社が保有する機能・資産を効率的に活用できるよう支援するものとする。
- g 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査等委員会は、監査業務を補助するため、必要に応じて管理部員を補助使用人に当てることのできるものとし、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- h 前号gの使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に係る業務においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。
- i 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を当社の監査等委員会に報告するものとする。
  - ・取締役及び使用人は、監査等委員会から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
  - ・監査室長は、監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
  - ・当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。
- j その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、必要に応じて取締役、会計監査人及び監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
  - ・監査等委員のうち過半数は社外取締役とし、監査における透明性を確保するものとする。
  - ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設けるものとする。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。
- また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保するものとする。

#### 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

##### ロ 剰余金の配当等

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の実施を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率22% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 営業本部長	小川 和夫	(1954年1月2日生)	1978年4月 日本合成化学工業株式会社入社 1981年4月 当社入社 1985年4月 営業本部長付 1986年3月 取締役営業本部長付 1987年4月 取締役社長室長 1988年6月 常務取締役開発本部長 1991年6月 取締役副社長 1992年6月 代表取締役社長(現) 1995年5月 営業本部長(現) 1996年5月 大同工業株式会社 代表取締役社長(現) 2002年3月 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長(現) 2010年8月 SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長(現)	(注) 2	35,432
常務取締役 建装材事業部長	小野 敏夫	(1955年12月13日生)	1978年4月 当社入社 2002年2月 新規事業開発部次長 2004年2月 東京支社次長 2004年6月 取締役東京支社長兼 新規事業開発部長 2010年4月 取締役海外事業推進室長 2010年5月 産京貿易(上海)有限公司 董事長 2010年6月 常務取締役S B 事業部長兼 建装材事業部統括 2012年6月 常務取締役海外事業推進室長 2014年4月 常務取締役 2017年2月 常務取締役建装材事業部長(現)	(注) 2	4,715
取締役 大阪支社長	大林 和幸	(1958年1月20日生)	1980年4月 当社入社 2009年4月 建装材事業部営業次長 2011年2月 建装材事業部長 2012年6月 取締役建装材事業部長 2016年4月 取締役兼キョーワ株式会社代表 取締役社長 2017年10月 取締役大阪支社長兼産京貿易 (上海)有限公司董事長(現)	(注) 2	1,500
取締役 管理部長	大槻 一博	(1954年5月23日生)	1977年3月 グンゼ株式会社入社 2010年8月 同社エンブラ事業部管理課長 2015年6月 当社入社 顧問 常勤監査役 2018年6月 取締役管理部長(現)	(注) 2	700
取締役 東京支社長兼 S B 事業部長	吉田 充	(1961年1月6日生)	1983年4月 当社入社 2010年10月 東京支社営業次長 2013年1月 大阪支社営業次長 2015年1月 東京支社営業次長 2017年10月 東京支社長 2018年6月 取締役東京支社長兼 S B 事業部長(現)	(注) 2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	尾崎 寛三	(1958年1月30日生)	1980年4月 2006年10月 2010年4月 2017年10月 2018年6月 2019年6月	当社入社 大阪支社次長 大阪支社長 管理部部長付 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員) (現)	(注)3	100
取締役 監査等委員	北嶋 紀子	(1974年10月25日生)	2000年10月 2003年2月 2012年1月 2015年6月 2017年3月 2019年6月	弁護士登録(現) 井上隆彦法律事務所入所 フェニックス法律事務所入所 同法律事務所共同代表(現) 当社社外取締役 ダイترون株式会社社外監査役 (現) 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
取締役 監査等委員	岡 健治	(1961年2月27日生)	1990年2月 1990年3月 2015年6月 2019年6月	税理士登録(現) 岡会計事務所開設 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
取締役 監査等委員	中田 英里	(1973年1月20日生)	1995年4月 1998年4月 2016年3月 2018年6月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現) 中田英里公認会計士事務所開設 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
計						43,147

- (注) 1. 取締役北嶋紀子、岡健治及び中田英里は、社外取締役であります。  
 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 2019年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。  
 5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長 尾崎寛三 委員 北嶋紀子、岡健治、中田英里

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役北嶋紀子氏、岡健治氏及び中田英里氏は、いずれも当社との間に特別の利害関係はなく、また重要兼職先と当社の間にも特別の利害関係はありません。

社外取締役は、毎月開催される取締役会に出席し、高度な専門知識と幅広い知見を生かし、経営から独立した客観的な立場から助言を行うほか、予算会議等の重要な会議に出席し、各部門の業務執行に関する意見交換を行っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性基準を以下のとおり定めており、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。

- a 当社または当社の子会社の業務執行者( 1 )である者、または就任前10年間のいずれかの時期において業務執行者であった者
- b 当社を主要な取引先とする者( 2 )またはその業務執行者
- c 当社の主要な取引先( 3 )またはその業務執行者
- d 当社の主要な株主( 4 )またはその業務執行者
- e 当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等で、当社または当社の子会社の監査を担当している者

- f 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 5 ）を得ている弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- g 当社から多額の寄付（ 6 ）を受けている者（当該寄付を受けている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- h 就任前3年間のいずれかの時期において、上記bからgに該当していた者
- i 上記aからhに該当する者の近親者等（ 7 ）

- 1 本基準において「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
- 2 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引における当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- 3 「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
- 4 「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいう。
- 5 「多額の金銭その他の財産」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合は、直近事業年度における年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
- 6 「多額の寄付」とは、直近3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付をいう。
- 7 「近親者等」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 監査等委員会による監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、取締役の職務の執行について、監査等委員会の定める監査方針、監査計画に従い、監査を実施いたします。

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の提出及び監査実施結果の報告を受けるほか、必要に応じて会計監査人による監査に立ち会うとともに、定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を図ります。

また、内部監査部門である監査室と、監査計画の概要、監査項目について事前確認を行うほか、必要に応じて監査室による監査に立ち会うとともに、内部監査実施後には監査室から監査結果について報告を受け、意見交換を行い連携を図ります。

なお、監査等委員である岡健治は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した社長直轄の監査室2名で組織され、各事業所の業務活動が、法令、諸規程及び経営方針に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。監査結果を社長に報告するとともに、監査において発見された問題点については、当該事業所と都度情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善措置を立案・実行しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称  
ひびき監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士  
道幸 静児  
藤田 貴大

八 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及び公認会計士試験合格者1名であります。

二 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,800		15,800	
連結子会社				
計	15,800		15,800	

ロ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

八 監査報酬の決定方針

会計監査人から、当社の事業規模等から合理的な監査予定日数等を勘案した監査報酬の提示を受け、監査役会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

二 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前連結会計年度の会計監査人監査の遂行状況、当連結会計年度の監査計画及び報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

- a 取締役の報酬は、月額報酬、賞与、退職慰労金で構成する。
- b 月額報酬は、当社の持続的な成長を図るなかで、役位や職責、同業他社水準等を考慮して決定する。賞与は、短期の業績と連動し、業績への貢献度、職責の発揮度を考慮して決定する。退任する取締役には、当社所定の基準に従い、退職慰労金を支給する。なお、監査等委員である取締役は、独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから、賞与及び退職慰労金の支給はない。
- c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬及び賞与は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬を管掌取締役が算定・発議し、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会で決議する。退職慰労金は、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で支給することを株主総会で決議する。また、監査等委員である取締役の各報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億4,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を年額2,880万円以内とするものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬 (月額報酬)	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	104,208	64,053	20,000	20,155	7
監査役 (社外監査役を除く)	12,069	10,670		1,399	2
社外役員	7,654	6,750		904	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有することがあります。

その保有目的は、取引関係の安定確保とこれによる収益の向上にあります。

取引先の株式は、中長期的な視点から検証し、取引関係の維持・強化や事業発展、ひいては企業価値向上に資すると判断する限り保有しますが、一定の評価基準の下、定期的に定量評価・定性評価を行い、保有意義が希薄になった銘柄については縮減を図ってまいります。なお、毎年9月末時点で保有銘柄を精査した結果、保有意義が希薄になったと判断した銘柄については売却を検討いたします。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	36,328
非上場株式以外の株式	40	3,659,456

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	12	47,955	株式の購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	70,104

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
花王株式会社	231,000	231,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,013,858	1,843,611		
大和ハウス工業株式会社	177,616	176,612	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	625,033	724,109		
グンゼ株式会社	16,487	16,146	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	73,779	97,361		
ナカバヤシ株式会社	137,442	134,911	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	73,394	82,701		
株式会社協和エクシオ	22,320		(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	無
	68,187			
オイレス工業株式会社	38,329	37,556	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	67,690	85,065		
東洋紡株式会社	46,530	44,366	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	65,840	93,125		
株式会社大阪ソーダ	22,800	22,800	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	61,879	64,068		
株式会社岡三証券グループ	139,370	139,370	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	57,281	88,639		
株式会社西島製作所	55,000	55,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	53,020	54,725		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	267,256	267,256	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	45,780	51,152		
菊水化学工業株式会社	106,000	106,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	42,082	48,230		
東洋テック株式会社	33,000	33,000	(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2	有
	37,884	39,699		
住友不動産株式会社	7,300		(保有目的)取引関係の安定確保 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引関係の強化	無
	33,477			

大日精化工業株式会社	11,000	11,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	33,220	48,290		
株式会社T&Dホールディングス	27,800	27,800	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	32,359	46,940		
株式会社三ツ星	20,000	20,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	32,000	35,940		
タカラスタンダード株式会社	16,708	16,136	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	28,320	29,479		
AGC株式会社	6,926	6,641	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	26,875	29,254		
日本基礎技術株式会社	65,000	65,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	24,505	26,260		
古林紙工株式会社	8,800	8,800	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	22,176	24,648		
西華産業株式会社	15,900	40,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	21,560	106,560		
株式会社フジコー	5,600	5,600	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	16,363	21,224		
昭和電工株式会社	3,950	3,950	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	15,365	17,775		
株式会社フジミインコーポレーテッド	6,009	5,708	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	14,535	13,157		
大建工業株式会社	6,000	6,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	12,924	15,072		
日本ゼオン株式会社	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	11,200	15,380		
堺化学工業株式会社	4,200	4,200	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	10,210	11,734		
ダイトーケミックス株式会社	20,400	20,400	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	6,895	13,402		
日本デコラックス株式会社	900	9,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	5,850	6,885		
三井化学株式会社	2,171	2,171	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	5,798	7,283		
日本電気硝子株式会社	1,871	1,636	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5,491	5,170		
高圧ガス工業株式会社	3,606	2,885	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3,080	2,553		
ニチ八株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	3,050	4,065		
JFEホールディングス株式会社	1,436	1,275	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	2,699	2,733		
日本ヒューム株式会社	3,150	3,150	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	2,406	2,479		
京セラ株式会社	254	254	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,651	1,525		
神島化学工業株式会社	1,100	1,100	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	872	1,193		
ジオスター株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	431	645		
ユニチカ株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	425	666		
日本電通株式会社		12,000	(保有目的) 取引関係の安定確保 (定量的な保有効果) (注) 2	有
		46,800		

- (注) 1. 「 」 、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年9月末時点で各銘柄について精査し、一定の評価基準の下、定量評価・定性評価を行うことにより検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構及び各種団体が主催する研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,645,111	1 1,482,900
受取手形及び売掛金	4 6,413,008	4 6,635,899
電子記録債権	4 1,669,188	4 1,782,105
有価証券	401,390	-
商品及び製品	566,540	793,589
仕掛品	37,367	84,922
原材料及び貯蔵品	40,798	75,973
その他	163,260	153,664
流動資産合計	10,936,666	11,009,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,497,577	1 1,508,133
減価償却累計額	503,815	492,209
建物及び構築物（純額）	993,761	1,015,924
機械装置及び運搬具	184,201	289,502
減価償却累計額	73,821	108,839
機械装置及び運搬具（純額）	110,379	180,662
土地	1, 3 845,777	1, 3 783,835
リース資産	63,398	66,161
減価償却累計額	38,793	36,474
リース資産（純額）	24,605	29,687
建設仮勘定	7,695	68,975
その他	134,155	146,563
減価償却累計額	111,820	113,072
その他（純額）	22,335	33,491
有形固定資産合計	2,004,554	2,112,577
無形固定資産		
リース資産	188,144	199,502
その他	30,885	30,000
無形固定資産合計	219,029	229,502
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,052,758	1, 2 4,225,957
退職給付に係る資産	53,742	36,704
繰延税金資産	1,280	3,268
その他	112,541	126,257
貸倒引当金	3	0
投資その他の資産合計	4,220,319	4,392,188
固定資産合計	6,443,904	6,734,269
資産合計	17,380,571	17,743,324

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 3,722,084	1 3,935,465
電子記録債務	4 1,950,545	4 2,110,161
短期借入金	1, 5 10,000	1, 5 5,000
1年内返済予定の長期借入金	1 38,988	1 34,988
未払法人税等	112,377	156,964
賞与引当金	58,241	63,456
役員賞与引当金	20,850	20,000
その他	336,639	374,646
<b>流動負債合計</b>	<b>6,249,725</b>	<b>6,700,682</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 151,161	1 116,173
リース債務	153,457	114,773
繰延税金負債	676,908	609,604
役員退職慰労引当金	300,388	286,579
退職給付に係る負債	2,120	2,494
再評価に係る繰延税金負債	3 116,646	3 97,857
その他	32,903	39,154
<b>固定負債合計</b>	<b>1,433,584</b>	<b>1,266,636</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,683,310</b>	<b>7,967,318</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,439,931	1,439,931
利益剰余金	5,235,129	5,500,686
自己株式	535,223	535,795
<b>株主資本合計</b>	<b>7,856,436</b>	<b>8,121,421</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,739,244	1,584,568
土地再評価差額金	3 73,915	3 31,302
為替換算調整勘定	27,664	9,218
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,840,824</b>	<b>1,625,090</b>
非支配株主持分	-	29,494
<b>純資産合計</b>	<b>9,697,261</b>	<b>9,776,005</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,380,571</b>	<b>17,743,324</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	22,656,132	23,826,976
売上原価	20,420,285	21,552,276
売上総利益	2,235,847	2,274,700
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,004,939	<sup>1</sup> 2,025,283
営業利益	230,908	249,417
営業外収益		
受取利息	11,784	8,602
受取配当金	73,354	78,327
持分法による投資利益	12,790	8,067
仕入割引	4,238	4,069
雑収入	18,653	17,103
営業外収益合計	120,820	116,171
営業外費用		
支払利息	2,930	1,148
売上割引	5,204	5,036
為替差損	4,522	-
雑損失	4,059	7,798
営業外費用合計	16,717	13,984
経常利益	335,011	351,604
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 72,119	<sup>2</sup> 166,985
投資有価証券売却益	33,015	49,695
会員権償還益	2,000	-
特別利益合計	107,135	216,681
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>3</sup> 20
固定資産除却損	-	<sup>4</sup> 491
特別損失合計	-	512
税金等調整前当期純利益	442,146	567,773
法人税、住民税及び事業税	178,043	252,788
法人税等調整額	11,889	25,378
法人税等合計	166,153	227,410
当期純利益	275,993	340,362
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	275,993	340,362

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	275,993	340,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	491,476	154,675
土地再評価差額金	8,537	-
為替換算調整勘定	8,829	21,653
持分法適用会社に対する持分相当額	4,555	3,206
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 504,288	<sup>1</sup> 173,121
包括利益	780,281	167,241
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	780,281	167,241
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,600	1,439,931	5,069,372	533,781	7,692,122
当期変動額					
土地再評価差額金の取崩					
剰余金の配当			110,237		110,237
親会社株主に帰属する当期純利益			275,993		275,993
自己株式の取得				1,442	1,442
新規連結に伴う利益剰余金の増加					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	165,756	1,442	164,314
当期末残高	1,716,600	1,439,931	5,235,129	535,223	7,856,436

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,247,767	65,377	23,390	1,336,536	-	9,028,658
当期変動額						
土地再評価差額金の取崩						-
剰余金の配当						110,237
親会社株主に帰属する当期純利益						275,993
自己株式の取得						1,442
新規連結に伴う利益剰余金の増加						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	491,476	8,537	4,274	504,288	-	504,288
当期変動額合計	491,476	8,537	4,274	504,288	-	668,602
当期末残高	1,739,244	73,915	27,664	1,840,824	-	9,697,261

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,600	1,439,931	5,235,129	535,223	7,856,436
当期変動額					
土地再評価差額金の取崩			42,612		42,612
剰余金の配当			110,198		110,198
親会社株主に帰属する当期純利益			340,362		340,362
自己株式の取得				572	572
新規連結に伴う利益剰余金の増加			7,220		7,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	265,556	572	264,984
当期末残高	1,716,600	1,439,931	5,500,686	535,795	8,121,421

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,739,244	73,915	27,664	1,840,824	-	9,697,261
当期変動額						
土地再評価差額金の取崩						42,612
剰余金の配当						110,198
親会社株主に帰属する当期純利益						340,362
自己株式の取得						572
新規連結に伴う利益剰余金の増加						7,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	154,675	42,612	18,446	215,734	29,494	186,239
当期変動額合計	154,675	42,612	18,446	215,734	29,494	78,744
当期末残高	1,584,568	31,302	9,218	1,625,090	29,494	9,776,005

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	442,146	567,773
減価償却費	94,905	108,321
貸倒引当金の増減額(は減少)	96	3
賞与引当金の増減額(は減少)	2,551	5,215
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,150	850
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	507	374
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,379	13,809
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13,583	17,037
受取利息及び受取配当金	85,139	86,930
支払利息	2,930	1,148
持分法による投資損益(は益)	12,790	8,067
固定資産除売却損益(は益)	72,119	166,473
投資有価証券売却損益(は益)	33,015	49,695
売上債権の増減額(は増加)	509,147	346,285
たな卸資産の増減額(は増加)	28,102	311,935
その他の資産の増減額(は増加)	95,681	1,060
仕入債務の増減額(は減少)	991,325	379,308
その他の負債の増減額(は減少)	61,812	12,044
未払消費税等の増減額(は減少)	28,812	51,638
その他	2,351	402
小計	815,257	56,192
利息及び配当金の受取額	85,096	86,399
利息の支払額	2,930	1,148
法人税等の支払額	152,121	209,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	745,301	68,366
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	84,048	143,537
有形固定資産の除却による支出	-	345
有形固定資産の売却による収入	130,376	233,209
無形固定資産の取得による支出	2,086	177
投資有価証券の取得による支出	16,520	448,322
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	46,507
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	185,070	520,104
長期貸付金の回収による収入	4,992	4,992
その他	5,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,783	119,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100,000	75,000
借入金の返済による支出	155,822	118,988
自己株式の取得による支出	1,444	572
自己株式の売却による収入	2	-
リース債務の返済による支出	52,482	51,226
配当金の支払額	109,747	109,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,493	205,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,799	7,829
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	756,391	162,211
現金及び現金同等物の期首残高	848,720	1,605,111
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,605,111	1 1,442,900

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

国内子会社	大同工業株式会社 キョーワ株式会社
海外子会社	産京貿易(上海)有限公司 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD.

SY RUBBER (THAILAND) CO., LTD. は、当連結会計年度に設立したことにより連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社名 三東洋行有限公司

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によるものであります。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段.....為替予約
- b ヘッジ対象.....外貨建売上債権及び外貨建仕入債務

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、原則として価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によるものであります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」31,398千円の中の593千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」の中の687千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」31,398千円の中の30,805千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」676,908千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## イ 担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預金	40,000千円	40,000千円
建物	13,231千円	15,737千円
土地	307,000千円	307,000千円
投資有価証券	51,876千円	56,667千円

## ロ 担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	26,424千円	34,690千円
借入金	200,149千円	156,161千円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	71,923千円	83,197千円

## 3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。

## 再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	31,575千円	77,401千円

- 4 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	238,156千円	235,992千円
電子記録債権	39,602千円	45,167千円
電子記録債務	54,526千円	47,681千円

- 5 当社及び連結子会社においては、流動性リスクに備えるため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	1,914,000千円	1,914,900千円
借入実行残高	10,000千円	5,000千円
差引額	1,904,000千円	1,909,900千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	612,980千円	628,367千円
賞与引当金繰入額	56,538千円	61,504千円
役員賞与引当金繰入額	20,850千円	20,000千円
退職給付費用	45,878千円	48,267千円
役員退職慰労引当金繰入額	22,379千円	22,458千円
貸倒引当金繰入額	96千円	3千円

- 2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具		489千円
土地	72,119千円	166,495千円
計	72,119千円	166,985千円

- 3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他(有形固定資産)		20千円

- 4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具		292千円
その他(有形固定資産)		199千円
計		491千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	733,917千円	167,682千円
組替調整額	32,865千円	49,695千円
税効果調整前	701,052千円	217,378千円
税効果額	209,576千円	62,702千円
その他有価証券評価差額金	491,476千円	154,675千円
土地再評価差額金		
税効果額	8,537千円	
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,829千円	21,653千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	4,555千円	3,206千円
その他の包括利益合計	504,288千円	173,121千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000		14,040,000	1,560,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 14,040,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,629,963	2,133	2,368,575	263,521

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 131株

単元未満株式の買取りによる増加 2,002株(株式併合前1,786株、株式併合後216株)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 2,368,575株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,122	4.25	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	55,115	4.25	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,100	42.50	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,560,000			1,560,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	263,521	216		263,737

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 216株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,100	42.50	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	55,097	42.50	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,091	42.50	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,645,111千円	1,482,900千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000千円	40,000千円
現金及び現金同等物	1,605,111千円	1,442,900千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一部子会社を除き、必要な資金を自己金融により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

また投資有価証券は、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は、主として1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、財務管理規程に従い、営業債権について窓口である営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握に努めております。

連結子会社についても、当社の財務管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものは資金運用内規に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を最優先に資金管理を行っております。

なお、流動性リスクに備えるため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,645,111	1,645,111	
(2) 受取手形及び売掛金	6,413,008	6,413,008	
(3) 電子記録債権	1,669,188	1,669,188	
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	33,530 4,312,367	50,267 4,312,367	16,737
資産計	14,073,206	14,089,944	16,737
(1) 買掛金	3,722,084	3,722,084	
(2) 電子記録債務	1,950,545	1,950,545	
(3) 短期借入金	10,000	10,000	
(4) 長期借入金	190,149	190,967	818
(5) リース債務	199,063	204,194	5,130
負債計	6,071,842	6,077,791	5,949
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,482,900	1,482,900	
(2) 受取手形及び売掛金	6,635,899	6,635,899	
(3) 電子記録債権	1,782,105	1,782,105	
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	4,106,432	4,106,432	
資産計	14,007,337	14,007,337	
(1) 買掛金	3,935,465	3,935,465	
(2) 電子記録債務	2,110,161	2,110,161	
(3) 短期借入金	5,000	5,000	
(4) 長期借入金	151,161	151,311	150
(5) リース債務	167,850	171,482	3,631
負債計	6,369,638	6,373,420	3,781
デリバティブ取引			

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	108,251	119,525

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,645,111			
受取手形及び売掛金	6,413,008			
電子記録債権	1,669,188			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			50,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債				
社債	400,000		50,000	50,000
合計	10,127,309		100,000	50,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,482,900			
受取手形及び売掛金	6,635,899			
電子記録債権	1,782,105			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債				
社債		200,000	150,000	150,000
合計	9,900,904	200,000	150,000	150,000

(注) 4 . 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	10,000			
長期借入金	38,988	115,710	35,451	
リース債務	45,605	153,457		
合計	94,593	269,167	35,451	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	5,000			
長期借入金	34,988	105,718	10,455	
リース債務	53,077	114,773		
合計	93,065	220,491	10,455	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	33,530	50,267	16,737
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計	33,530	50,267	16,737

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計			

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,760,711	1,253,041	2,507,669
債券	502,760	500,000	2,760
小計	4,263,471	1,753,041	2,510,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	48,896	55,823	6,927
債券			
小計	48,896	55,823	6,927
合計	4,312,367	1,808,865	2,503,502

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,484,524	1,122,946	2,361,578
債券	200,935	200,000	935
小計	3,685,459	1,322,946	2,362,513
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	175,773	213,714	37,940
債券	245,199	300,118	54,918
小計	420,973	513,832	92,859
合計	4,106,432	1,836,778	2,269,654

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	85,070	33,015	
債券			
合計	85,070	33,015	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	70,104	49,695	
債券			
合計	70,104	49,695	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。これに加えて、総合設立型の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務を計算しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度17,518千円、当連結会計年度15,627千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況

直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

3 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	65,712千円	51,622千円
退職給付費用	46,385千円	48,641千円
退職給付の支払額	40,691千円	39,702千円
制度への拠出額	8,396千円	8,472千円
退職給付に係る負債の期末残高	51,622千円	34,210千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	636,487千円	649,985千円
年金資産	690,229千円	686,690千円
	53,742千円	36,704千円
非積立型制度の退職給付債務	2,120千円	2,494千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,622千円	34,210千円
退職給付に係る負債	2,120千円	2,494千円
退職給付に係る資産	53,742千円	36,704千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,622千円	34,210千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度46,385千円 当連結会計年度48,641千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	9,341千円	10,757千円
賞与引当金	17,722千円	19,309千円
税務上の繰越欠損金(注)2	84,116千円	114,663千円
役員退職慰労引当金	91,918千円	87,693千円
投資有価証券等評価損	21,184千円	21,184千円
その他	5,126千円	6,916千円
繰延税金資産小計	229,410千円	260,525千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		114,663千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		21,184千円
評価性引当額小計(注)1	105,300千円	135,848千円
繰延税金資産合計	124,109千円	124,677千円
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	15,796千円	10,468千円
連結子会社の時価評価差額	33,378千円	33,378千円
その他有価証券評価差額金	747,788千円	685,085千円
その他	2,774千円	2,080千円
繰延税金負債合計	799,736千円	731,012千円
繰延税金資産の純額	675,627千円	606,335千円

(注) 1. 評価性引当額が30,547千円増加しております。この増加の内容は、連結子会社であるキョーワ株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を30,547千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,100					112,562	114,663千円
評価性引当額	2,100					112,562	114,663千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	0.8%
住民税均等割	1.9%	1.4%
過年度法人税等		3.9%
持分法投資損益等	0.9%	0.4%
評価性引当金の増減	19.0%	5.4%
子会社での適用税率の差異	12.8%	0.9%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	40.1%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、事業の種類別に、「科学事業」及び「建装材事業」の2つで構成しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「科学事業」は、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、原料・資材となる商品を販売しております。

「建装材事業」は、主に住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,631,820	4,024,312	22,656,132		22,656,132
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	18,631,820	4,024,312	22,656,132		22,656,132
セグメント利益	368,840	59,179	428,019	197,111	230,908

(注) 1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算 書計上額 (注) 2
	科学事業	建装材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,415,023	4,411,953	23,826,976		23,826,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	19,415,023	4,411,953	23,826,976		23,826,976
セグメント利益	370,182	84,456	454,639	205,222	249,417

(注) 1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに帰属しない本社固有の費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	7,479円69銭	7,518円93銭
1株当たり当期純利益金額	212円84銭	262円55銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	275,993	340,362
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	275,993	340,362
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,296	1,296

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,697,261	9,776,005
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		29,494
(うち非支配株主持分 (千円))		(29,494)
普通株式に係る純資産額 (千円)	9,697,261	9,746,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,296	1,296

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	5,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	38,988	34,988	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	45,605	53,077		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	151,161	116,173	0.5	2020年8月31日～ 2024年8月12日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	153,457	114,773		2021年5月31日～ 2023年11月25日
合計	399,211	324,011		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,730	24,996	24,996	24,996
リース債務	53,077	52,019	7,648	2,028

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (千円)	5,565,123	11,310,453	17,610,446	23,826,976
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	101,860	346,967	469,768	567,773
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	56,098	240,325	316,065	340,362
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	43.27	185.37	243.80	262.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	43.27	142.10	58.42	18.74

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,379,866	1 940,993
受取手形	3 1,396,360	3 1,214,659
電子記録債権	3 1,664,115	3 1,776,943
売掛金	2 4,878,958	2 5,357,497
有価証券	401,390	-
商品	505,680	703,801
前払費用	141,102	102,592
短期貸付金	4,992	2,936
関係会社短期貸付金	102,000	207,908
その他	8,966	30,466
流動資産合計	10,483,433	10,337,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,336,560	1,280,226
減価償却累計額	386,146	365,785
建物(純額)	950,413	914,441
構築物	98,174	98,174
減価償却累計額	79,572	81,601
構築物(純額)	18,602	16,573
機械及び装置	142,675	248,250
減価償却累計額	45,927	78,036
機械及び装置(純額)	96,748	170,213
工具、器具及び備品	122,055	130,479
減価償却累計額	100,990	102,250
工具、器具及び備品(純額)	21,064	28,228
土地	538,777	476,835
リース資産	58,466	58,466
減価償却累計額	34,026	35,319
リース資産(純額)	24,440	23,146
有形固定資産合計	1,650,047	1,629,439
無形固定資産		
借地権	1,958	1,958
施設利用権	5,625	5,625
ソフトウェア	19,775	19,453
リース資産	178,959	175,835
無形固定資産合計	206,318	202,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 3,980,207	1 4,141,919
関係会社株式	292,027	572,067
長期貸付金	2,936	-
関係会社長期貸付金	202,500	324,592
破産更生債権等	3	0
前払年金費用	53,742	36,704
その他	106,180	117,381
貸倒引当金	135,891	238,444
投資その他の資産合計	4,501,705	4,954,221
<b>固定資産合計</b>	<b>6,358,071</b>	<b>6,786,533</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,841,504</b>	<b>17,124,332</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	3 1,950,545	3 2,110,161
買掛金	1, 2 3,589,738	1, 2 3,819,112
リース債務	45,428	45,428
未払金	143,445	106,306
未払費用	39,285	41,075
未払法人税等	106,272	153,989
預り金	2 142,471	2 123,855
賞与引当金	56,538	61,504
役員賞与引当金	20,850	20,000
流動負債合計	6,094,574	6,481,433
<b>固定負債</b>		
リース債務	135,226	89,798
繰延税金負債	644,385	576,226
役員退職慰労引当金	300,388	286,579
長期預り保証金	15,702	16,159
再評価に係る繰延税金負債	116,646	97,857
固定負債合計	1,212,349	1,066,620
<b>負債合計</b>	<b>7,306,924</b>	<b>7,548,053</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金	6,334	6,334
資本剰余金合計	1,439,931	1,439,931
利益剰余金		
利益準備金	298,619	298,619
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6,291	4,718
別途積立金	4,355,500	4,505,500
繰越利益剰余金	439,650	530,747
利益剰余金合計	5,100,061	5,339,585
自己株式	535,223	535,795
株主資本合計	7,721,368	7,960,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,739,296	1,584,655
土地再評価差額金	73,915	31,302
評価・換算差額等合計	1,813,211	1,615,958
純資産合計	9,534,580	9,576,279
負債純資産合計	16,841,504	17,124,332

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	21,541,511	22,839,119
売上原価		
商品期首たな卸高	474,640	505,680
当期商品仕入高	19,615,390	20,998,903
合計	20,090,030	21,504,583
商品期末たな卸高	505,680	703,801
差引	19,584,349	20,800,782
不動産賃貸原価	4,967	4,487
売上原価合計	19,589,317	20,805,269
売上総利益	1,952,194	2,033,850
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,667,292	<sup>1</sup> 1,722,154
営業利益	284,901	311,695
営業外収益		
受取利息	1,438	2,161
有価証券利息	10,988	7,734
受取配当金	93,347	98,315
仕入割引	4,238	4,069
雑収入	15,332	20,270
営業外収益合計	125,345	132,551
営業外費用		
支払利息	1,451	1,284
売上割引	5,204	5,036
貸倒引当金繰入額	<sup>2</sup> 98,768	<sup>2</sup> 102,556
雑損失	2,189	23,652
営業外費用合計	107,613	132,529
経常利益	302,633	311,717
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 72,119	<sup>3</sup> 166,495
投資有価証券売却益	33,015	49,695
会員権償還益	2,000	-
特別利益合計	107,135	216,191
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>4</sup> 20
固定資産除却損	-	<sup>5</sup> 491
特別損失合計	-	512
税引前当期純利益	409,768	527,396
法人税、住民税及び事業税	166,753	244,532
法人税等調整額	11,909	24,245
法人税等合計	154,844	220,286
当期純利益	254,924	307,109

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	7,864	4,225,500	423,389	4,955,374
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						1,572		1,572	
土地再評価差額金の取崩									
別途積立金の積立							130,000	130,000	
剰余金の配当								110,237	110,237
当期純利益								254,924	254,924
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						1,572	130,000	16,259	144,686
当期末残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	6,291	4,355,500	439,650	5,100,061

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	533,781	7,578,123	1,247,798	65,377	1,313,176	8,891,300
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
土地再評価差額金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		110,237				110,237
当期純利益		254,924				254,924
自己株式の取得	1,442	1,442				1,442
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			491,497	8,537	500,035	500,035
当期変動額合計	1,442	143,244	491,497	8,537	500,035	643,279
当期末残高	535,223	7,721,368	1,739,296	73,915	1,813,211	9,534,580

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	6,291	4,355,500	439,650	5,100,061
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						1,572		1,572	
土地再評価差額金の取崩								42,612	42,612
別途積立金の積立							150,000	150,000	
剰余金の配当								110,198	110,198
当期純利益								307,109	307,109
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						1,572	150,000	91,097	239,524
当期末残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	4,718	4,505,500	530,747	5,339,585

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	535,223	7,721,368	1,739,296	73,915	1,813,211	9,534,580
当期変動額						
特別償却準備金の取崩						
土地再評価差額金の取崩		42,612				42,612
別途積立金の積立						
剰余金の配当		110,198				110,198
当期純利益		307,109				307,109
自己株式の取得	572	572				572
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			154,640	42,612	197,252	197,252
当期変動額合計	572	238,951	154,640	42,612	197,252	41,699
当期末残高	535,795	7,960,321	1,584,655	31,302	1,615,958	9,576,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建売上債権及び外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」29,949千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」644,385千円に含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## イ 担保資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預金	40,000千円	40,000千円
投資有価証券	51,876千円	56,667千円

## ロ 担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	26,424千円	34,690千円

## 2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	203,099千円	254,702千円
買掛金	44,521千円	28,244千円
預り金	105,235千円	89,505千円

## 3 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	238,156千円	235,992千円
電子記録債権	39,602千円	45,167千円
電子記録債務	54,526千円	47,681千円

## 4 当社は、流動性リスクに備えるため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高		
差引額	1,800,000千円	1,800,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	496,722千円	514,121千円
賞与引当金繰入額	56,538千円	61,504千円
役員賞与引当金繰入額	20,850千円	20,000千円
退職給付引当金繰入額	45,890千円	48,267千円
役員退職慰労引当金繰入額	22,379千円	22,458千円
減価償却費	68,807千円	65,982千円
貸倒引当金繰入額	96千円	3千円
おおよその割合		
販売費	67%	67%
一般管理費	33%	33%

2 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	98,768千円	102,556千円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	72,119千円	166,495千円

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品		20千円

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置		292千円
工具、器具及び備品		199千円
計		491千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	265,254	545,294
関連会社株式	26,772	26,772
計	292,027	572,067

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,108千円	10,766千円
賞与引当金	17,413千円	18,820千円
貸倒引当金	41,581千円	72,963千円
役員退職慰労引当金	91,918千円	87,693千円
投資有価証券等評価損	21,184千円	21,184千円
その他	5,195千円	5,906千円
繰延税金資産小計	186,402千円	217,334千円
評価性引当額	63,780千円	95,162千円
繰延税金資産合計	122,621千円	122,171千円
繰延税金負債		
前払年金費用	16,445千円	11,231千円
その他有価証券評価差額金	747,788千円	685,085千円
その他	2,774千円	2,080千円
繰延税金負債の合計	767,007千円	698,397千円
繰延税金資産の純額	644,385千円	576,226千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%	2.1%
住民税均等割	1.9%	1.5%
過年度法人税等		4.2%
評価性引当金の増減	7.4%	6.0%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	41.8%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,336,560	8,328	64,661	1,280,226	365,785	39,998	914,441
構築物	98,174			98,174	81,601	2,028	16,573
機械及び装置	142,675	111,135	5,560	248,250	78,036	37,540	170,213
工具器具及び備品	122,055	14,777	6,353	130,479	102,250	7,596	28,228
リース資産	58,466			58,466	35,319	1,293	23,146
土地	538,777 (190,561)		61,941	476,835 (129,159)			476,835
建設仮勘定		15,000	15,000				
有形固定資産計	2,296,710	149,240	153,517	2,292,433	662,993	88,457	1,629,439
無形固定資産							
借地権	1,958			1,958			1,958
施設利用権	5,625			5,625			5,625
ソフトウェア	21,790			21,790	2,336	322	19,453
リース資産	225,537			225,537	49,702	3,123	175,835
無形固定資産計	254,911			254,911	52,039	3,445	202,872

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋支店	8,328千円
機械及び装置	貸与資産	78,135千円
	検査装置	33,000千円
工具器具及び備品	収納棚	8,900千円
建設仮勘定	検査装置	15,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋支店	64,661千円
土地	名古屋支店	61,941千円
建設仮勘定	検査装置	15,000千円

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	135,891	102,556		3	238,444
賞与引当金	56,538	61,504	56,538		61,504
役員賞与引当金	20,850	20,000	20,850		20,000
役員退職慰労引当金	300,388	22,458	36,267		286,579

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.sankyokasei-corp.co.jp">http://www.sankyokasei-corp.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第92期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日に近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第92期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日に近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日に近畿財務局長に提出

第93期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日に近畿財務局長に提出

第93期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日に近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月28日に近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

三京化成株式会社  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三京化成株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三京化成株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

三京化成株式会社  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。